

「令和8年度県南広域振興局子どもの学習・生活支援事業」
委託業務

企画提案審査要領

令和8年5月

岩手県県南広域振興局保健福祉環境部

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和8年度県南広域振興局子どもの学習・生活支援事業委託業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案審査について必要な事項を定めるものです。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画審査は、別途設置する「令和8年度県南広域振興局子どもの学習・生活支援事業企画提案選考委員会」（以下「選考委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 選考委員会は、企画コンペに参加する者（以下「コンペ参加者」という。）から提出された【資料1 企画コンペ実施要領】で定める書類（以下「企画提案書等」という。）及びコンペ参加者によるプレゼンテーションについて、【資料3－別紙1 審査項目、審査観点及び配点】に基づき審査するものとする。
なお、応募者が1者のみであった場合においても、選考委員会において審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価するものとする。

2 選考委員会の開催日時及び場所

選考委員会を開催する時間については、別途コンペ参加者に通知する。

開催日（予定）：令和8年6月中旬

場 所（予定）：県南広域振興局奥州合同庁舎又は分庁舎会議室等

3 審査方法及び県への報告等

- (1) 選考委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・採点を行い、委員ごとに合計点の上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）をつけるものとする。
- (2) 選考委員会は、各委員がつけた順位点を合計し、総得点により総合順位をつけるものとする。
なお、総得点と同点の場合には、選考委員会において合議のうえ総合順位を決定するものとする。

【資料3－別紙1】

審査項目、審査観点及び配点

1 審査基準

審査項目及び審査基準	評価の観点	配点
(1) 学習会等の実施回数、日時、場所	学習会等の実施回数、日時、場所は適切か ・実施回数 ・日時 ・場所	7
(2) 学習会等の実施方法、テーマ設定、学習メニュー等	学習会等の実施方法、テーマ設定、学習メニュー等は目的に照らして効果的か ・実施方法 ・テーマ設定 ・学習メニュー等	7
(3) 対応スタッフ人数、実施人員の配置方法	対応スタッフ人数、実施人員の配置方法は適切か ・スタッフ人数 ・配置方法	7
(4) 連絡会議の回数、日時、場所	連絡会議の回数、日時、場所は適切か ・実施回数 ・日時 ・場所	7
(5) これまでに行った同様の事業の実施状況	同様の事業の実績は十分か ・事業実績	7
(6) 安全管理	安全管理は十分か ・保険加入 ・安全管理に対する配慮	7
(7) その他提案事項	学習会等の運営の工夫がなされているか	7
(8) 総合評価	見積額 ・積算項目 ・積算単価 ・数量 ・整合性 等 業務遂行能力 ・組織体制 ・業務実績 ・財務体質 等 契約、完了確認等の事務への円滑な対応体制 ・責任者 ・担当者 ・事務処理体制 等	7

2 評価基準

審査は、審査項目ごとに7点満点で評価を行う。

